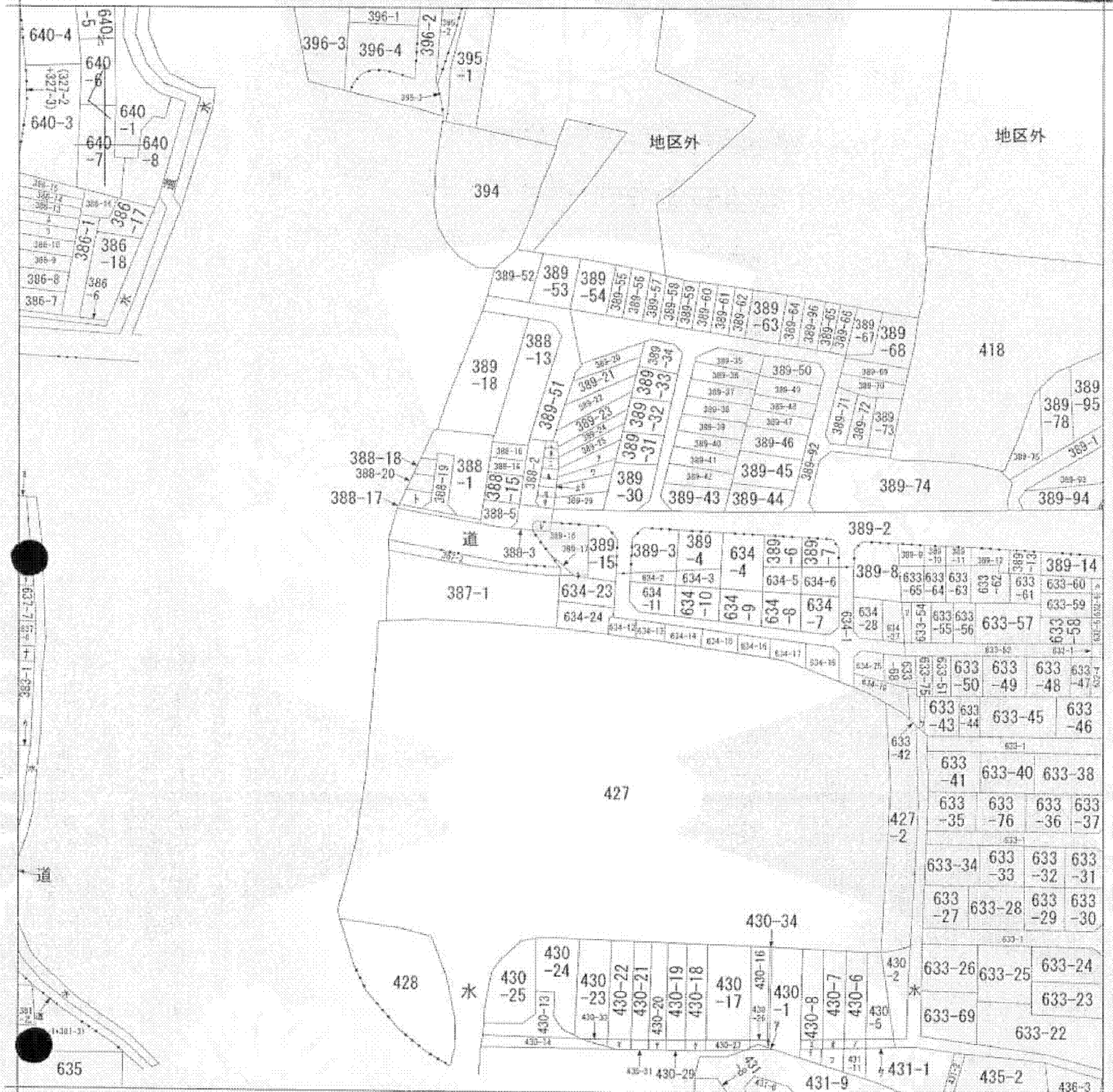


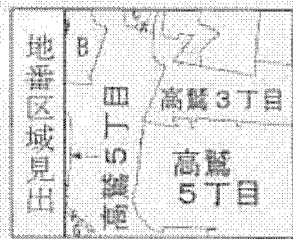
イ 389-76 ホ 388-11 リ 388-7 リ 389-27 レ 388-4 ナ 637-1 ノ 430-10 マ 430-32 エ 430-12
 キ 389-77 ヘ 388-12 ヌ 388-8 ロ 389-28 フ 633-53 ネ 388-11 ハ 430-11 ケ 430-9 セ 431-13
 ク 632-7 ト 388-21 ヘ 388-9 ロ 385-2 フ 633-67 ヘ 388-12 ニ 430-28 テ 431-12 セ 431-10
 コ 388-10 チ 388-6 リ 389-26 リ 385-3 ホ 634-22 ヘ 382-3 ハ 430-30 コ 436-2 セ 430-35

A 4判に縮小



(7枚目)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 高鷺3丁目
 B 高鷺4丁目
 C 高鷺5丁目
 D 高鷺5丁目
 E 高鷺5丁目
 F 高鷺5丁目
 G 高鷺6丁目

請求部	所在	羽曳野市高鷺五丁目			地番	389番16	
出力縮尺	縮尺不明	精度	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年6月17日
 大阪法務局富田林支局
 登記官

申請番号：31-12
 (1/1)

公用